

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-192802

(P2013-192802A)

(43) 公開日 平成25年9月30日(2013.9.30)

(51) Int.Cl.
A45D 40/00 (2006.01)

F I
A 4 5 D 40/00 X

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2012-64158 (P2012-64158)
(22) 出願日 平成24年3月21日 (2012.3.21)

(71) 出願人 000153926
株式会社ヒダン
東京都墨田区亀沢1丁目5番13号
(74) 代理人 100085394
弁理士 廣瀬 哲夫
(74) 代理人 100165456
弁理士 鈴木 佑子
(72) 発明者 奈良元 悟
東京都墨田区亀沢一丁目5番13号 株式会社ヒダン内
(72) 発明者 丹羽 謙
東京都墨田区亀沢一丁目5番13号 株式会社ヒダン内

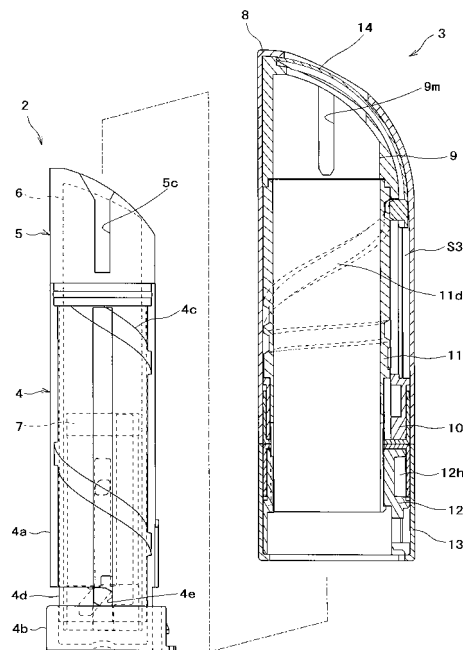
(54) 【発明の名称】 カートリッジ式棒状化粧品収容容器

(57) 【要約】

【課題】口紅が充填される収容部材2が、外部材3に抜き差し自在に収容されるカートリッジ式の口紅容器1において、外部材3を、袴体13と外胴8とを相対回転することで外部材上端の開口を閉鎖している蓋体14を開放した後、口紅が上昇するように構成するにあたり、収容部材の交換時、袴体と外胴とが位置ズレしないようにする。

【解決手段】外部材3に、蓋体14が全閉している位置の袴体13と外胴8とを仮保持するための仮保持手段を設ける。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

棒状化粧料が充填保持される円筒状の化粧料収容部材が、外部材に抜き差し自在に収容されるカートリッジ式の棒状化粧料収容容器であって、

前記外部材を、

袴体と、

該袴体に対して相対回動自在に設けられ、上端に開口部が形成される外胴と、

開口部の開閉をするべく昇降自在に設けられる蓋体と、

袴体に対する外胴の相対回動に基づき蓋体の開閉昇降を行う螺旋手段と

を備えて構成するにあたり、

化粧料収容部材は、袴体の底面から抜き差し自在に収容されるものであり、

前記外部材には、化粧料収容部材が外部材から抜き取られた状態のとき、蓋体が開口部を全閉している位置の袴体と外胴とを仮保持するための仮保持手段が設けられていることを特徴とするカートリッジ式棒状化粧料収容容器。

【請求項 2】

化粧料収容部材は、内周面に収容部材側螺旋溝が形成された収容部材側螺旋筒と、該収容部材側螺旋筒に摺動自在に内嵌し、縦孔が形成された身筒と、縦孔をに貫通して収容部材側螺旋溝に係合する係合突起が形成され、収容部材側螺旋筒と身筒との相対回動によって身筒内を上下移動する中皿体とを備えて構成され、中皿体と収容部材側螺旋筒とのあいだには、中皿体が収容部材側螺旋溝の最下端位置に移動した状態を仮保持する第二の仮保持手段が設けられていることを特徴とする請求項1記載のカートリッジ式棒状化粧料収容容器。

【請求項 3】

螺旋手段は、袴体と一体回動し、外周面に外部材側螺旋溝が形成された外部材側螺旋筒と、外胴と一体回動し、蓋体突起案内孔が形成された中枠との相対回動によって、蓋体の開閉昇降を行うものであり、仮保持手段は、該外部材側螺旋溝の上端部に形成される係止部と、蓋体に形成されて該外部材側螺旋溝を摺動自在に移動する係合部との係合であることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のカートリッジ式棒状化粧料収容容器。

【請求項 4】

係止部は、外部材側螺旋溝の上端部に形成される凸条であるとともに、係合部は、該外部材側螺旋溝との摺動面に形成される凸部であって、該凸部が凸条を乗り越えることによって係合することを特徴とする請求項 3 記載のカートリッジ式棒状化粧料収容容器。

【請求項 5】

係止部は、外部材側螺旋溝の上端部に形成される凹部であるとともに、係合部は、該外部材側螺旋溝上端部との当接面に形成される凸部であって、凸部が凹部に無理嵌めされることによって係合することを特徴とする請求項 3 記載のカートリッジ式棒状化粧料収容容器。

【請求項 6】

外部材に設けられる仮保持手段は、蓋体を案内する蓋体案内路に形成される係止部と、蓋体に形成される係合部との係合であることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のカートリッジ式棒状化粧料収容容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、口紅、ファンデーション、アイブロー等の棒状化粧料を収容するためのカートリッジ式棒状化粧料収容容器に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、棒状の口紅やファンデーション等が収容される棒状化粧料収容容器は、化粧料が充填保持される円筒状の化粧料収容部材と、該化粧料収容部材を収容する外部材とで構

10

20

30

40

50

成されるが、このような棒状化粧料のなかには、外部材の上端部に形成され、棒状化粧料が出没する開口部を、外部材に組み込まれた蓋体で開閉するよう構成したものがある（例えば特許文献1参照）。ところでこのものは、蓋体の開放は、化粧料収容部材を上昇させることに連動して行われるが、蓋体の閉鎖は指の押し操作で直接行う必要があって面倒かつ煩雑である。

そこで外部材を互いに相対回転する袴体と外胴とで構成し、棒状化粧料を使用する場合には、袴体に対して外胴を一方向に回転させることで蓋体が開放すると共に棒状化粧料が上昇して開口部から突出し、棒状化粧料を収容する場合には、袴体に対して外胴を逆方向に回転させることで棒状化粧料が下降して開口部に没入すると共に蓋体が閉鎖するように構成し、これによって蓋体を指で閉鎖する必要がないようにしたものが知られている（特許文献2参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開平9 - 135726号公報

【特許文献2】特開2009 - 178487号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで資源の無駄な消費の削減のため、化粧料収容容器においても再利用可能な部材は再利用しようとする試みがある。このようなもののなかには、棒状化粧料が充填保持される化粧料収容部材をカートリッジ式とし、斯かる化粧料収容部材を外部材に対して抜き差し自在（着脱自在）な交換可能なものとして、外部材を繰り返し使用できるようにしたものがある。

このようなカートリッジ式としたものを、袴体に対して外胴を正逆回転させることで蓋体の開閉と棒状化粧料の昇降とがなされる前記特許文献2のものに採用することが提唱されるが、このものでは、蓋体の開閉と棒状化粧料の昇降のタイミングとを合わせるため、蓋体の開閉位置と棒状化粧料の昇降位置との位置合せを確実にした状態で化粧料収容部材を外部材に組込む必要がある。

ところで前記特許文献2のものは、蓋体は、袴体に対して外胴を相対回転することにより外胴に対して昇降して開口部の開閉をするように構成されているが、化粧料収容部材を外部材に組込む際に、袴体と外胴とが何らかの理由によって相対回転して互いに位置ズレしてしまうことがあり、このように位置ズレした状態で化粧料収容部材を外筒体に組込むと、無理嵌め状態になって容器が損傷する恐れがあるだけでなく、組み込み後、袴体と外胴とを相対回転させたときに回転位置のタイミングがずれているため、正常な蓋体の開閉作動や棒状化粧料の昇降作動が損なわれてしまうという問題があり、ここに本発明が解決せんとする課題がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、上記の課題を解決するため鋭意創作されたものであって、請求項1の発明は、棒状化粧料が充填保持される円筒状の化粧料収容部材が、外部材に抜き差し自在に収容されるカートリッジ式の棒状化粧料収容容器であって、前記外部材を、袴体と、該袴体に対して相対回転自在に設けられ、上端に開口部が形成される外胴と、開口部の開閉をするべく昇降自在に設けられる蓋体と、袴体に対する外胴の相対回転に基づき蓋体の開閉昇降を行う螺旋手段とを備えて構成するにあたり、化粧料収容部材は、袴体の底面から抜き差し自在に収容されるものであり、前記外部材には、化粧料収容部材が外部材から抜き取られた状態のとき、蓋体が開口部を全閉している位置の袴体と外胴とを仮保持するための仮保持手段が設けられていることを特徴とするカートリッジ式棒状化粧料収容容器である。

請求項2の発明は、化粧料収容部材は、内周面に収容部材側螺旋溝が形成された収容部材側螺旋筒と、該収容部材側螺旋筒に摺動自在に内嵌し、縦孔が形成された身筒と、縦孔

10

20

30

40

50

を貫通して収容部材側螺旋溝に係合する係合突起が形成され、収容部材側螺旋筒と身筒との相対回動によって身筒内を上下移動する中皿体とを備えて構成され、中皿体と収容部材側螺旋筒とのあいだには、中皿体と収容部材側螺旋溝の最下端位置に移動した状態を仮保持する第二の仮保持手段が設けられていることを特徴とする請求項1記載のカートリッジ式棒状化粧品収容容器である。

請求項3の発明は、螺旋手段は、袴体と一体回動し、外周面に外部材側螺旋溝が形成された外部材側螺旋筒と、外胴と一体回動し、蓋体突起案内孔が形成された中枠との相対回動によって、蓋体の開閉昇降を行うものであり、仮保持手段は、該外部材側螺旋溝の上端部に形成される係止部と、蓋体に形成されて該外部材側螺旋溝を摺動自在に移動する係合部との係合であることを特徴とする請求項1または2記載のカートリッジ式棒状化粧品収容容器である。

請求項4の発明は、係止部は、外部材側螺旋溝の上端部に形成される凸条であるとともに、係合部は、該外部材側螺旋溝との摺動面に形成される凸部であって、該凸部が凸条を乗り越えることによって係合することを特徴とする請求項3記載のカートリッジ式棒状化粧品収容容器である。

請求項5の発明は、係止部は、外部材側螺旋溝の上端部に形成される凹部であるとともに、係合部は、該外部材側螺旋溝上端部との当接面に形成される凸部であって、凸部が凹部に無理嵌めされることによって係合することを特徴とする請求項3記載のカートリッジ式棒状化粧品収容容器である。

請求項6の発明は、外部材に設けられる仮保持手段は、蓋体を案内する蓋体案内路に形成される係止部と、蓋体に形成される係合部との係合であることを特徴とする請求項1または2記載のカートリッジ式棒状化粧品収容容器である。

【発明の効果】

【0006】

請求項1の発明とすることで、カートリッジ式の棒状化粧品収容容器における化粧品収容部材の外部材への装着を簡単でありながら確実におこなうことが出来る。

請求項2の発明とすることで、カートリッジ式の棒状化粧品収容容器における化粧品収容部材の外部材への装着を簡単でありながらより確実におこなうことが出来る。

請求項3、4、5、6の発明とすることで、簡単な構造でありながら、化粧品収容部材の外部材への装着を確実に行うことが出来る。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】カートリッジ式棒状化粧品収容容器の一部断面側面図である。

【図2】カートリッジ式棒状化粧品収容容器のカートリッジ体と蓋体とが分離した状態を示す一部断面側面図である。

【図3】化粧品収容部材の棒状化粧品の昇降を示す作用説明図である。

【図4】(A)、(B)、(C)、(D)、(E)は、それぞれ第一螺旋筒の平面図、左側面断面図、正面図、右側面断面図、底面図である。

【図5】(A)、(B)、(C)、(D)は、それぞれ身筒の平面図、側面図、正面図、底面図である。

【図6】(A)、(B)、(C)は、それぞれ本体筒の平面図、正面図、背面図である。

【図7】(A)、(B)、(C)、(D)、(E)は、それぞれ中皿体の平面図、正面図、右側面一部断面図、背面図、底面図である。化粧品収容部材の分解図である。

【図8】化粧品収容部材の展開図である。

【図9】(A)、(B)、(C)、(D)は、それぞれ中枠の平面図、正面図、右側面断面図、底面図である。

【図10】(A)、(B)、(C)、(D)、(E)、(F)は、それぞれ第二螺旋筒の左側面図、正面図、右側面図、背面図、平面図、底面図である。

【図11】(A)、(B)、(C)、(D)は、それぞれフックの平面図、正面図、X-X断面図、底面図である。

10

20

30

40

50

【図12】(A)、(B)、(C)、(D)は、それぞれ蓋体の正面図、背面図、Y-Y断面図、部分斜視図である。

【図13】(A)は第二螺旋筒の下側小径部内側面の展開図、(B)はフックの内側面の展開図、(C)は第一螺旋筒の円筒部外側面、(D)は外部材に容器収容部材が係合した際の第二螺旋筒、フック、第一螺旋筒の各係合部が係合した様子を示す展開図である。

【図14】(A)、(B)は、それぞれ外部材の組付けられた状態で外胴の先端開口が閉の状態の正面図および側面一部断面図、外胴の先端開口が開の状態の正面図および側面一部断面図である。

【図15】化粧料収容部材および外部材の作用説明図である。

【図16】(A)、(B)は、それぞれ第二、第三実施例の係止部と係合部を示す説明図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、本発明の実施の形態について、図面に基いて詳細に説明する。

図1、2において、1はカートリッジ式の棒状化粧料容器であって、該棒状化粧料容器1は、棒状化粧料を昇降自在に支持する化粧料収容部材2と、該化粧料収容部材2を着脱自在に収容する外部材3とからなり、該化粧料収容部材2を交換可能なカートリッジ式として外部材3に着脱することで一つの外部材3に対して複数の化粧料収容部材2を交換して使用するものに構成されている。

【0009】

20

4は、図4に示すように、化粧料収容部材2を構成する第一螺旋筒(収容部材側螺旋筒)であって、該第一螺旋筒4は、上端が開口した円筒部4aと、該円筒部4aの下端(基端)に連結する有底筒状の胴筒部4bとで構成されている。前記円筒部4aの内周面には、上端(先端)から下端にまで至る第一螺旋溝(収容部材側螺旋溝)4cが形成されているが、該第一螺旋溝4cの下端部は、円筒部4aと胴筒部4bとのあいだに第一螺旋溝4cと同幅で長さが半周となるようにして左右方向に向けて形成される切欠き孔4dと連通している。さらに切欠き孔4dの右端部4eの上縁には、後述する突部4fが下向きに形成されている。

一方、胴筒部4bは、円筒部4aよりも大径で、一部が平板面部4gとなった大径筒部4hと、該平板面部4gをあいだに挟むようにして大径筒部4hから平行状に突出する左右一对の突出面部4iと、平板面部4gとは間隙S1を存する状態で突出面部4iの両先端間を連結する連結面部4jと、底面部4kとによって有底筒状に形成されている。そして、連結面部4jの外側面には、左右方向に長い係合突起4mが突出形成されており、突出面部4iと大径筒部4hとのあいだの下端外面および連結面部4jの下端には、底面部4kと同一面状になった鍔部4n、4pが形成されているが、これら鍔部4n、4pのコーナー部にはさらに突出した突出部4q、4qが形成されており、該突出部4q、4qのあいだには、使用者が容器収容部材2を外部材3から取り出す際に爪の先端を挿入するための間隙S2が形成されるようになっている。また、平板面部4gの中心より上位置であって前記円筒部4aの下端には、縦長の係合突起4rが突出形成されており、該係合突起4rは、後述する外部材3の第二螺旋筒11に形成される凸字型切欠き孔11gに嵌合するようになっている。

30

40

【0010】

5は、図5に示すように、前記螺旋筒4に回動自在に内嵌する円筒状の身筒であって、該身筒5は、上端部が前記第一螺旋筒4の外径と同径の大径部5aになっており、該大径部5aの上端部は、後述する外部材3の上端部に沿う形状である傾斜状の開口5bに形成され、さらに大径部5aの外周面には、後述する外部材3の中枠9に形成される係合突起9mに係合する上下方向に長い縦係合溝5cが径方向に対向して一对形成されている。

身筒5の大径部5aよりも下端側は、大径部5aよりも小径の小径部5dとなっており、該大径部5aと小径部5dとのあいだに形成される段差部5eには、前記第一螺旋筒4が上端を当接させた状態で身筒5に対して回轉自在に外嵌するようになっている。小径部

50

5 dの筒周部には、上下方向に長い縦孔5 fが該小径部5 dの上下両端に至るようにして切欠き形成され、これによって、該縦孔5 fの上端は前記段差部5 eに当接する位置が終端となっているが、下端は小径部5 dの下端縁まで切欠かれて開口形成されている。そして、小径部5 dにあって縦孔5 fと径方向に対向する位置には、内周面から突出する突起5 gが形成されている。

【0011】

6は、図6に示すように、前記身筒5に摺動自在に内嵌する円筒状の本体筒であって、該本体筒6には、上下方向中途位置から下端縁に向かって切欠かれた第一長孔6 aと、該第一長孔6 aの下端から続くようにしてクランク状に曲折して身筒6の下端に至るクランク長孔6 bが形成されており、さらにこれら長孔6 a、6 bと対向する位置には、上下方向中途位置から下端縁に向かって切欠かれた第二長孔6 cと、該第二長孔6 cの下端から続くようにして周回り方向に傾斜した傾斜長孔6 dが形成されている。そして、該第二長孔6 c、傾斜長孔6 dには前記身筒5に形成された突起5 gが摺動自在に係合するようになっている。

10

【0012】

7は、図7に示すように、前記本体筒6に摺動自在に内嵌する円筒状の中皿体であって、該中皿体7は、外周面から外径方向に向けて突出する中皿体突起7 aが形成されるとともに、内径側中間部には小径の化粧料保持部7 bが形成されており、該化粧料保持部7 bに棒状化粧料Kが充填保持されるようになっている。そして、中皿体突起7 aは、前記本体筒6の第一長孔6 a、クランク長孔6 bおよび身筒5の縦孔5 fを遊嵌状に貫通し、第一螺旋筒4の第一螺旋溝4 cに摺動自在に係合するようになっている。

20

【0013】

このように構成された各部材は、図3に示すように、螺旋筒4と身筒5が相対回転することによって、中皿体突起7 aが身筒5の縦孔5 fによって周回り方向の回転が規制された状態で、第一螺旋溝4 cによって昇降案内され、これによって中皿体7が化粧料収容部材2の上下方向に昇降移動するようになっているが、中皿体突起7 aは、第一及びクランク長孔6 a、6 bにも摺動自在に係合しているため、該中皿体突起7 aは、身筒5の突起5 gが第二長孔6 cを摺動するあいだは、クランク長孔6 bの縦孔部分に形成される中皿体突起当接面6 eに当接して本体筒6が上下移動するようになっているが、突起5 gが傾斜長孔6 dを摺動すると、本体筒6は傾斜長孔6 dの周回り方向の長さだけ周回り方向に回転し、これによってクランク長孔6 bの縦孔部分も傾斜長孔6 dの周回り方向の長さだけ周回り方向に回転して中皿体突起7 aの当接から外れることになり、この状態では、本体筒6は中皿体突起7 aの上下動に伴う上下移動はしないようになっている。このように本体筒6が中皿体突起7 aの係合から外れて昇降移動が停止した状態では、本体筒6の上端は前記身筒5の上端から突出した状態となっており、中皿体7の上昇によって化粧料収容部材2から突出する棒状化粧料Kが不用意に折れてしまうことを防止している。

30

【0014】

このようにして構成される化粧料収容部材2は、中皿体突起7 aが第一螺旋溝4 cの最下端位置の右端部4 eに位置した状態で後述する外部材3に装着されるようになっているが、その際に、中皿体突起7 aが右端部4 eに当接する位置からズレてしまうと、該位置ズレによって第一螺旋筒4と身筒5との相対位置がずれてしまい、化粧料収容部材2を外部材3に装着する際の係合位置がずれてしまう。このため、このような位置ズレが生じることがないように、中皿体突起7 aは第一螺旋溝4 cの右端部4 eに当接した状態では凸部4 fに係合して仮保持されるようになっている。

40

尚、第一螺旋筒4の筒周部下端に形成される水平な切欠き孔4 dは、後述するように蓋体14の開閉移動に対する中皿体7の昇降移動のタイミングをずらすために形成されるものであるが、この水平部分を内径側の溝とした場合には内側の金型で型抜きすることが困難であるため、切欠き孔4 dとして外金型によって型抜きすることが出来るように形成している。

【0015】

50

一方、8は、図15に示すように、外部材3を構成する外胴であって、該外胴8は、上下方向に長く、円周面部8aと、該円周面部8aから外径方向に突出する左右一对の突出面部8bと、該突出面部8bの端部間を連結する平面状の連結面部8cとによって水平断面が半長円形状になった胴筒体に形成されており、下端8dは、これら各面部の形状の状態で開口している。そして上端には、連結面部8cから円周面部8aに至るほど上方に延出するよう円弧状に傾斜した内鑿面部8eが形成され、該円弧状の内鑿面部8eには、前述の本体筒6の先端が出没可能となるよう平面視で真円状の先端開口8fが形成されている。

【0016】

9は、図9に示すように、前記外胴8の内側に組み込まれる中枠であって、該中枠9は、先端部が胴筒体形状の胴筒体部9aとなっているが、該胴筒体部9aの外面部は、前記外胴8の上端部を形成している円周面部8a、突出面部8b、連結面部8c、内鑿面部8eに沿う形状の円周面部9b、突出面部9c、連結面部9d、内鑿面部9eが形成され、このうちの円周面部9bおよび突出面部9cは、中枠9が外胴8に組み込まれた状態で外胴8の円周面部8aおよび突出面部8bに沿って当接するようになっている。そして、内鑿面部9eと該内鑿面部9eに連続状に形成される連結面部9dは、外周端縁がリブ9fとなって外胴8の連結面部8cおよび内鑿面部8eの角部に当接しているとともに、該リブ9fで挟まれた内側面は、リブ9fから段差状に低くなった平坦面となっている。しかも該平坦面と外胴8の連結面部8cおよび内鑿面部8eとのあいだには間隙S3が形成され、該間隙S3に後述する蓋体14が摺動自在に昇降する蓋体案内路9gが形成されるようになっている。さらに該中枠9の基端部には、前記胴筒体部9aから蓋体案内路9gだけが下端に向けて垂下した状態となっており、蓋体案内路9gの下端には後述するリング10に内嵌するリング連結部9hが形成されている。そして、蓋体案内路9gの基端部に垂下している部分の左右方向中央部には、上下方向に切りかかれた蓋体突起案内孔9jが形成されている。

【0017】

また、該蓋体案内路9gである内鑿面部9eの中央部には、胴筒部9aを貫通する貫通孔9kが下方に向けて形成されているが、該貫通孔9kは、中枠9が外胴8に組み付けられた状態で前記外胴8の先端開口8fと同軸状となっているとともに化粧料収容部材2が摺動自在に装着するよう形成され、該装着された化粧料収容部材2からは、本体筒6の先端が貫通孔9kの内周面であって、突出面部9cの内側面对向位置には、前記身筒5の大径部5aに突出形成された一对の縦係合溝5cが係合する一对の縦係合突起9mが形成されている。

【0018】

10は、前記中枠9の円周面部9b、突出面部9c、連結面部9dと同形状の円周面部10a、突出面部10b、連結面部10cが形成される筒状のリングであって、該リング10は、内側面に円環状の止め具10dが圧入され、該止め具10dと連結面部10cとのあいだには前記リング連結部9hが嵌入され、これによってリング10は中枠9と一体回転するようになっている。そして、止め具10dの中心部には、後述する第二螺旋筒(外部材側螺旋筒)11が該止め具10dに対して回転自在に貫通するようになっている。

【0019】

11は、図10に示すように、内径が前記中枠9の貫通孔9kと同径の円筒形状に形成される第二螺旋筒であり、該第二螺旋筒11は、上端および下側がそれぞれ小径部11a、小径部11bとなっており、該小径部11aと小径部11bとのあいだには大径部11cが形成されている。そして該大径部11cの筒外周面には前記第一螺旋筒4に形成される第一螺旋溝4cとは逆方向の傾斜に形成された第二螺旋溝(外部材側螺旋溝)11dが形成されている。該第二螺旋溝11dは、上側部分の傾斜に対して下側部分の傾斜が緩くなるように形成されており、これによって該第二螺旋溝11dに係合する蓋体14は、螺旋溝の下側部分を摺動しているときは上昇が緩やかとなり、上側部分を摺動しているとき

10

20

30

40

50

は上昇が速くなるよう構成されている。そして、該第二螺旋溝 1 1 d の上端部 1 1 e には、本発明の係止部である上下方向に長い凸条 1 1 f が突出形成されており、前記蓋体 1 4 が上端部に位置するときには、図 1 4 (A) に示すように、蓋体 1 4 に形成される凸部 1 4 d が凸条 1 1 f を乗り越える際に該蓋体突起 1 4 c に摺動抵抗を与えるとともに、該乗り越えた蓋体突起 1 4 c を戻り移動させないようにになっている。

【 0 0 2 0 】

第二螺旋筒 1 1 の下側の小径部 1 1 b の筒周面部には、図 1 3 (A) に示すように、前記第二螺旋溝 1 1 d の上端部の真下位置には凸字型切欠き孔 1 1 g が形成されており、該凸字型切欠き孔 1 1 g の径方向対向位置には、I 字型切欠き孔 1 1 h が形成されている。さらに、下側小径部 1 1 b の下端縁には、外径方向に突出する係合突起 1 1 k が周回り方向に形成されている。

10

【 0 0 2 1 】

1 2 は、図 1 1 に示すように、前記第二螺旋筒 1 1 の下端である小径部 1 1 b が内嵌するフックであって、該フック 1 2 は、外周面が、前記リング 1 0 と同様、円周面部 1 2 a、突出面部 1 2 b、連結面部 1 2 c に形成され、内周面は、上側が前記第二螺旋筒 1 1 の小径部 1 1 b を内嵌する筒状の円筒部 1 2 d、下側が前記化粧料収容部材 2 に組み込まれる第一螺旋筒 4 の下端に形成される胴筒部 4 b の外周面が内嵌する胴筒部 1 2 e となっている。前記円筒部 1 2 d の下端には、図 1 3 (B) に示すように、連結面部 1 2 c の中心部真上に位置して、前記第二螺旋筒 1 1 に形成される凸字型切欠き孔 1 1 g の左右両側部分の切欠きに嵌合する一对の嵌合突部 1 2 f が突出形成され、該嵌合突部 1 2 f の径方向対向位置には、前記 I 字型切欠き孔 1 1 h に嵌合する I 字型嵌合突起 1 2 g が突出形成されている。そして、図 1 3 (C) に示すように、該フック 1 2 が第二螺旋筒 1 1 を、凸字型切欠き孔 1 1 g を嵌合突部 1 2 f に、I 字型切欠き孔 1 1 h を嵌合突起 1 2 g に嵌合させた状態で外嵌することで、第二螺旋筒 1 1 とフック 1 2 とは一体回転するようになっているが、このように嵌合した状態では、凸字型切欠き孔 1 1 g の左右両側端は嵌合突部 1 2 f によって塞がれているが、中央部分は切欠かれたままの状態が露出して凹部 1 1 j となっており、該凹部 1 1 j には、図 1 3 (D) に示すように、前記化粧料収容部材 2 に組み込まれる第一螺旋筒 4 に形成される係合突起 4 r が係合するようになっている。

20

そして、前記胴筒部 1 2 e の連結面部 1 2 c には径方向内外に貫通する孔 1 2 h が切欠き形成されており、該嵌合孔 1 2 h には、第一螺旋筒 4 に突出形成される係合突起 4 m が係合するようになっている。

30

【 0 0 2 2 】

1 3 は、前記フック 1 2 を外嵌する袴体であって、該袴体 1 3 は、前記外胴 8 の外周面を形成している円周面部 8 a、突出面部 8 b、連結面部 8 c と同形状の円周面部 1 3 a、突出面部 1 3 b、連結面部 1 3 c が形成されており、上端部は開口形成されている。そして、上端の開口部 1 3 d には、前記フック 1 2 および該フック 1 2 に嵌合する第二螺旋筒 1 1 が内嵌した状態で、該フック 1 2 の抜け止めのための止め具 1 5 が、該開口部 1 3 d の上部からフック 1 2 の外周面と袴体 1 3 の内周面とのあいだに圧入されるようになっている。

袴体 1 3 の下端は前記円周面部 1 3 a、突出面部 1 3 b、連結面部 1 3 c の下端縁が折り返された状態となっていることで中央部が開口して下端開口部 1 3 f が形成されており、該下端開口部 1 3 f からは、第二螺旋筒 1 1 および該第二螺旋筒 1 1 を外嵌するフック 1 2 が組み込まれた状態で前記第二螺旋筒 1 1 およびフック 1 2 の筒部内周面とフック 1 2 の胴筒部 1 2 e が覗くようになっている。

40

【 0 0 2 3 】

1 4 は、図 1 2 に示すように、前記蓋体案内路 9 g を摺動可能な可撓性部材で形成された蓋体であって、該蓋体 1 4 は、上部が前記外胴 8 の先端開口 8 f を開閉する円形状のシャッター部 1 4 a となっており、下部が該シャッター部 1 4 a の下端から逆 T 字状に垂下する係合部 1 4 b となっている。該係合部 1 4 b の下側中央部には、蓋体案内路 9 g に形成される蓋体突起案内孔 9 j に摺動自在に貫通するとともに、前記第二螺旋筒 1 1 の第二

50

螺旋溝 11 d に摺動自在に係合する蓋体突起 14 c が内面側に向けて突出形成されている。そして、中枠 9 と第二螺旋筒 11 が相対回転することによって蓋体突起 14 c が蓋体突起案内孔 9 j によって回転規制された状態で第二螺旋筒 11 によって昇降移動することにより、シャッター部 14 a は蓋体案内路 9 g に沿って上下昇降移動し、これによって蓋体 14 は、外胴 8 と蓋体案内路 9 g との間隙 S 3 に沿って昇降移動するようになっている。

蓋体突起 14 c は、内径方向に突出する突出面の左右両端部に前記第二螺旋筒 11 の凸条 11 f を乗り越えるための本発明の係合部である凸部 14 d が形成されており、これによって、図 14 (A) に示すように、蓋体 14 が蓋体案内路 9 g の最上端まで移動して外胴 8 の先端開口 8 f を完全に閉鎖した状態、つまり蓋体突起 14 c が第二螺旋溝 11 d の最終上端に位置したときに、凸部 14 d が凸条 11 f を乗り越えることによって蓋体突起 14 c の第二螺旋溝 11 d 最終上端からの戻り移動が防止されるようになっている。

【0024】

このようにして構成される外部材 3 は、外胴 8、中枠 9、リング 10 は一体回転し、中枠 9 に相対回転自在に嵌合する第二螺旋筒 11、フック 12、袴体 13 は一体回転するようになっている。外胴 8 と袴体 13 を相対回転させることによって中枠 9 と第二螺旋筒 11 が相対回転し、これによって蓋体 14 は蓋体案内路 9 g を昇降移動して、外胴 8 の先端開口 8 f を開閉するようになっている。

【0025】

そして、前記化粧料収容部材 2 を外部材 3 に組み込むにあたっては、図 15 に示すように、化粧料収容部材 2 の第一螺旋筒 4 と身筒 5 を相対回転させて、中皿体 7 を第一螺旋溝 4 c の最下端に当接するまで下降させる。このとき、中皿体突起 7 a は、凸部 4 f によって、第一螺旋溝 4 c の右端部 4 e に当接した状態で仮保持された状態となり、第一螺旋筒 4 と身筒 5 とが不用意に回転してしまったり戻り移動してしまうことが防止される。一方で、外部材 3 の外胴 8 と袴体 13 とを、蓋体 14 が先端開口 8 f を全閉するまで相対回転させる。このとき、蓋体突起 14 c が第二螺旋溝 11 d の上端部 11 e に至ると、蓋体突起 14 c に形成される凸部 14 d が、第二螺旋溝 11 d に形成された凸条 11 f を乗り越えることによって蓋体突起 14 c は、第二螺旋溝 11 d の上端部 11 e に当接した状態で仮保持されることになり、このように仮保持されることで外胴 8 と袴体 13 とが不用意に相対回転してしまったりなく、中枠 9 の貫通孔 9 k に形成される縦係合突起 9 m とフック 12 に形成される凸字型切欠き孔 11 g の中央部分に形成される凹部 11 j との位置関係がずれてしまったりしない。

尚、外部材 3 に収容部材 2 が組み込まれている場合には、外部材 3 をこのような仮保持状態にしてから収容部材 2 を引き抜く。

【0026】

このようにして、化粧料収容部材 2 および外部材 3 を組み込み姿勢とした後に、該組み込み姿勢の化粧料収容部材 2 を外部材 3 に組み込むことになるが、このとき、化粧料収容部材 2 の先端である身筒 5 の先端を外部材 3 の下端開口部 13 f から挿入していくと、身筒 5 の外周面に形成された縦係合溝 5 c と中枠 9 の貫通孔 9 k に形成された縦係合突起 9 m とが係合するとともに、第一螺旋筒 4 に形成された縦長の係合突起 4 r と第二螺旋筒 11 の下端に形成される凹部 11 j とが係合して、化粧料収容部材 2 が外部材 3 に対して位置合わせされる。そして第一螺旋筒 4 の係合突起 4 m がフック 12 に形成される係合孔 12 h に係合することによって、化粧料収容部材 2 が外部材 3 から抜け落ちてしまったりしないようになっている。

【0027】

このようにして、化粧料収容部材 2 が装着された外部材 3 を使用するにあたっては、外胴 8 と袴体 13 とを相対回転させていくと、まず蓋体 14 のシャッター部 14 a が外胴 8 の先端開口 8 f の全閉姿勢から図 14 (B) に示すように下降していったら該先端開口 8 f を開き、次に該先端開口 8 f から本体筒 6 の上端が突出し、該本体筒 6 の上昇が停止した後はさらに中皿体 7 が上昇することによって棒状化粧料 K が上昇して該化粧料を使用でき

10

20

30

40

50

る状態となるようになっている。

本実施の形態では、第一螺旋溝 4 c が筒周部下端にあって水平な切欠き孔 4 d として形成されるとともに、第二螺旋溝 1 1 d が上側部分の傾斜に対して下側部分の傾斜が緩くなるように形成されていることから、外胴 8 と袴体 1 3 との回動では、まず蓋体突起 1 4 c が第二螺旋溝 1 1 d の上側部分の傾斜を摺動することによって、蓋体 1 4 が蓋体案内路 9 g を比較的急速に下降するが、該蓋体 1 4 が急速に下降しているあいだは、中皿体突起 7 a は、前記水平な切欠き孔 4 d 部分を移動しているため上昇はせず、蓋体突起 1 4 c が第二螺旋溝 1 1 d の下側部分を摺動するあいだは、中皿体突起 7 a は第一螺旋溝 4 c の傾斜部分を摺動することによって、上昇を開始するようになっている。そして、該中皿体 7 の上昇の途中で本体筒 6 の上昇が停止し、その後、中皿体 7 だけが上昇するように構成されていることは前述したとおりである。このようにして蓋体 1 4 の開閉移動に対する中皿体 7 の昇降移動のタイミングをずらすことによって、蓋体 1 4 と棒状化粧品 K との衝突を回避するための余分なスペースが不要となり、よりコンパクトな棒状化粧品容器を提供することが出来る。

10

【0028】

そして、使用後は、外胴 8 と袴体 1 3 とを逆方向に相対回動させることによって、まず棒状化粧品 K と共に中皿体 7 が下降し、中皿体 7 の下降途中（未使用状態の棒状化粧品 K が本体筒 6 に全て収容された位置）からは本体筒 6 も一緒に下降していき、本体筒 6 の上端が先端開口 8 f よりも下位置まで下降することにタイミングを合わせて蓋体 1 4 が上昇していった先端開口 8 f を覆蓋するようになっている。

20

【0029】

また、化粧品収容部材 2 を外部材 3 から取り外すにあたっては、図 4 (E) に示すように、外部材 3 の下端開口部 1 3 f に形成される連結面部 1 3 c と第一螺旋筒 4 の底面部 4 k とのあいだに形成される間隙 S 2 に爪先を挿入して、該爪先を平板面部 4 g の方向に曲げる動作をすることによって、爪先は連結面部 1 3 c の折り返し部位を支点として回動する動きをして鐳部 4 p に引っかかり、さらには鐳部 4 p が下端開口部 1 3 f から離間することになる。そしてこのように離間した後は、化粧品収容部材 2 の外部材 3 から突出した部位を把持して引き抜けば良い。

尚、本実施の形態においては、平板面部 4 g と連結面部 4 j とのあいだに間隙 S 1 を形成しており、これによって連結面部 4 j は平板面部 4 g 側に撓み変形しやすくなっているため、爪先を挿入した場合に該爪先の食い込みが良くなって化粧品収容部材 2 を取出し易いものとなっている。

30

【0030】

叙述の如く構成された本発明の実施の形態において、棒状化粧品収容容器 1 を、カートリッジ式の化粧品収容部材 2 と該化粧品収容部材 2 を抜き差し自在に収容する外部材 3 とで構成するにあたり、化粧品収容部材 2 が外部材 3 から抜き取られた状態のとき、蓋体 1 4 が開口部である先端開口 8 f を全閉している位置の袴体と外胴とが仮保持されるよう仮保持手段を設けたものであるから、化粧品収容部材 2 を外部材 3 に装着する際に位置ずれしてしまうことがなく、位置ずれすることによる部材の破損や位置ずれ状態での無理嵌めによる容器の損傷等の不具合や、蓋体が正常に開閉作動しない、或いは棒状化粧品の昇降作動が行われない等の不具合が発生しにくいカートリッジ式棒状化粧品収容容器とすることが出来る。

40

【0031】

尚、本発明は、上記の実施の形態に限定されるものではなく、外胴 8 と袴体 1 3 とを、蓋体 1 4 が開口部を全閉している位置に仮保持するための仮保持手段は、前記第一の実施の形態のように蓋体突起 1 4 c に形成される凸部 1 4 d と第二螺旋溝 1 1 d の上端部 1 1 e に形成された凸条 1 1 f との係合ではなく、図 1 6 (A) に示すように、蓋体突起 1 4 c の周回り方向右端部端面に周回り方向に突出した凸部 1 4 f を形成するとともに、第二螺旋溝 1 1 d の上端部 1 1 e には該凸部 1 4 f が係合する凹部 1 1 m を形成して係合させるものに構成しても良く、また、図 1 6 (B) に示すように、凸部 1 4 g を蓋体のシャッ

50

ター部 1 4 a の先端に形成し、該凸部 1 4 g に係合する凹溝 9 n を蓋体案内路 9 g の最奥端部に形成したものに構成しても良い。

【 0 0 3 2 】

また、袴体に対する外胴の相対回転に基づいて蓋体の開閉昇降を行う螺旋手段は、本実施の形態のように第二螺旋筒 1 1 の外周面に形成されたものに限定されるものではなく、中枠 9 を筒体として螺旋孔を形成し、第二螺旋筒 1 1 に案内溝を設けたものに構成して、蓋体突起を、螺旋孔を摺動自在に貫通するとともに該案内溝に係合するものに構成して、中枠と第二螺旋筒との相対回転によって蓋体が昇降移動して開口部を開閉するよう構成しても良い。

【 産業上の利用可能性 】

10

【 0 0 3 3 】

本発明は、口紅、マニキュア、ファンデーション等の化粧品を収容するための棒状化粧品収容容器の分野に利用可能である。

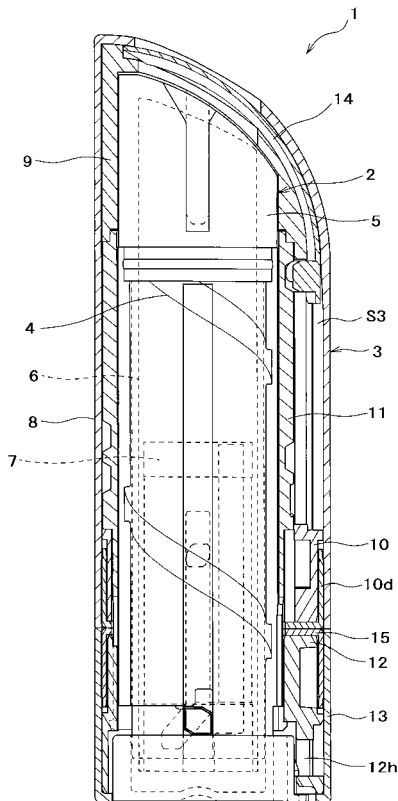
【 符号の説明 】

【 0 0 3 4 】

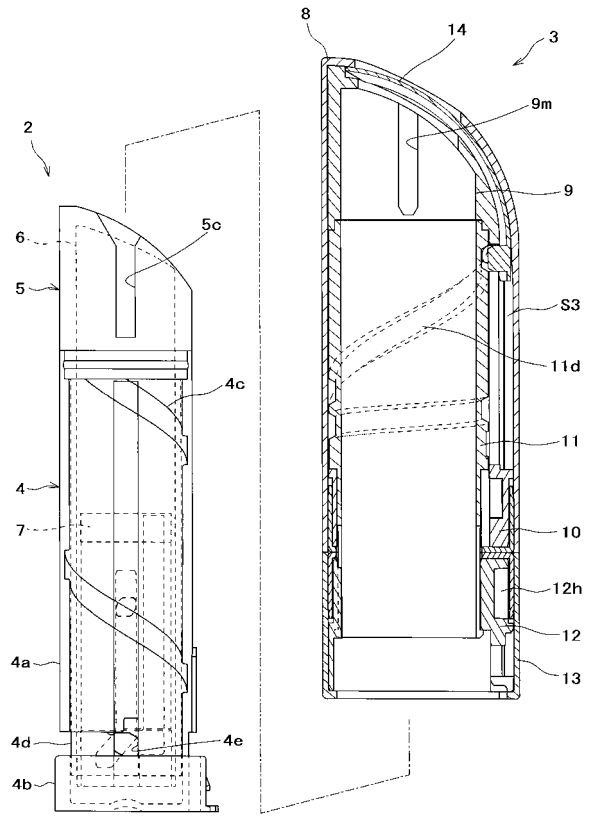
- 1 棒状化粧品収容容器
- 2 化粧品収容部材
- 3 外部材
- 8 外胴
- 1 1 第二螺旋体
- 1 1 f 凸条
- 1 3 袴体
- 1 4 蓋体
- 1 4 d 凸部

20

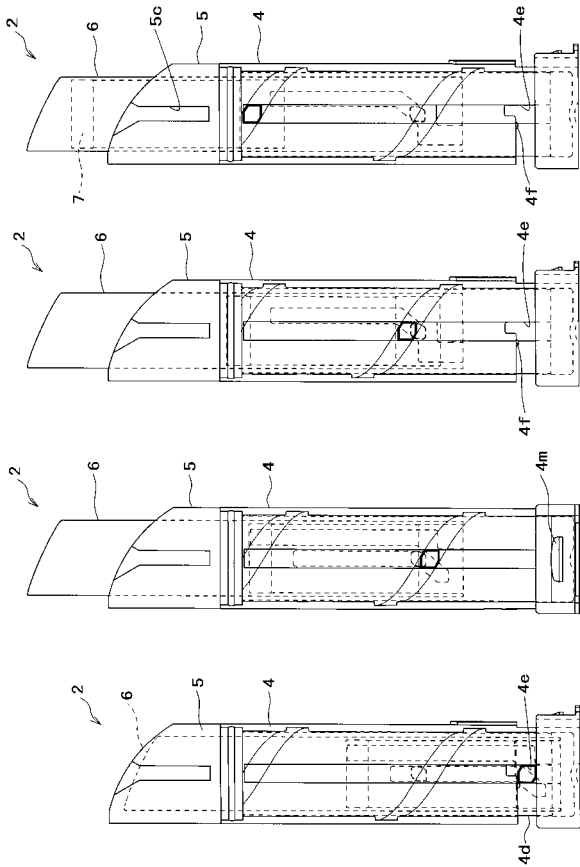
【 図 1 】



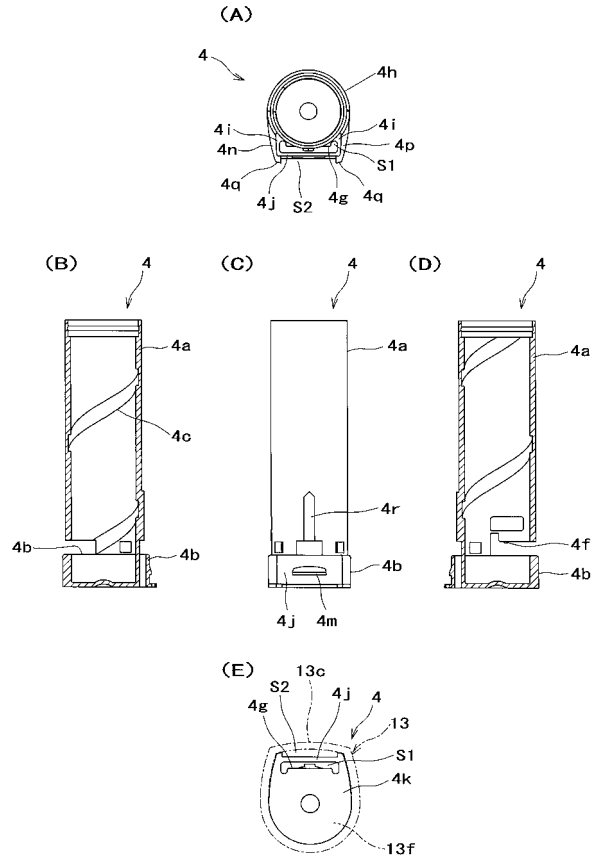
【 図 2 】



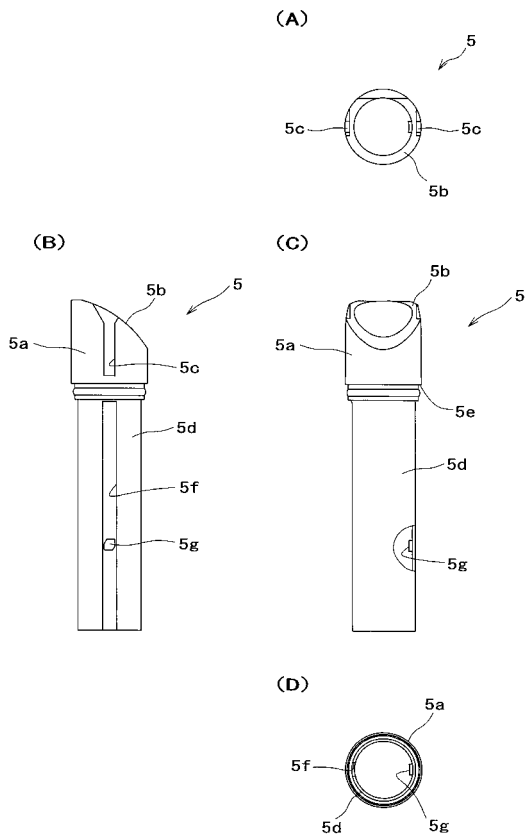
【 図 3 】



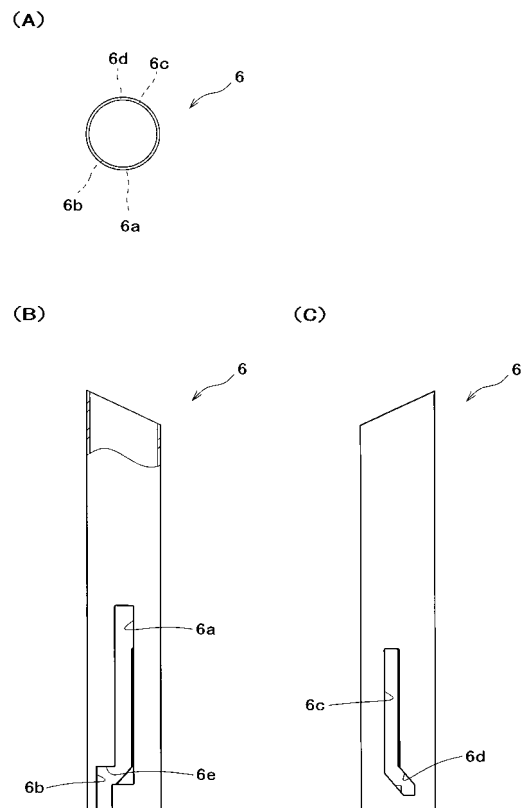
【 図 4 】



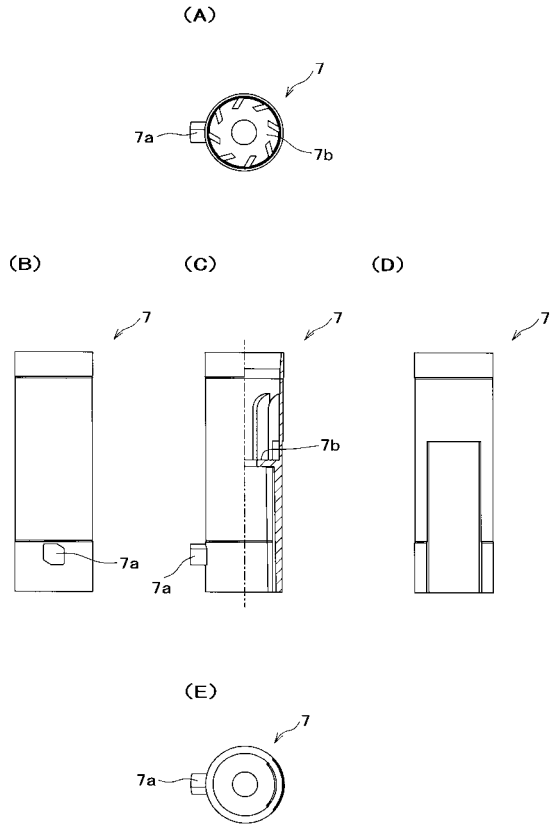
【 図 5 】



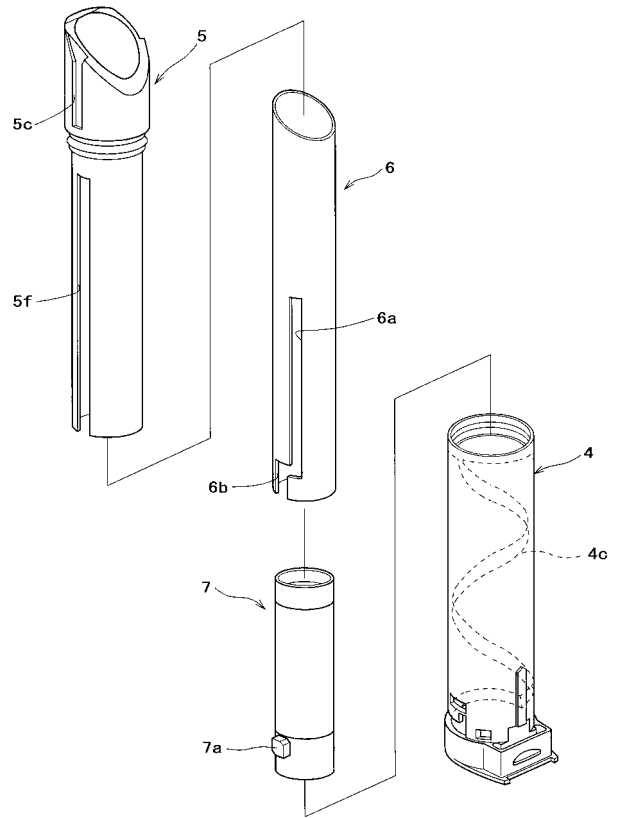
【 図 6 】



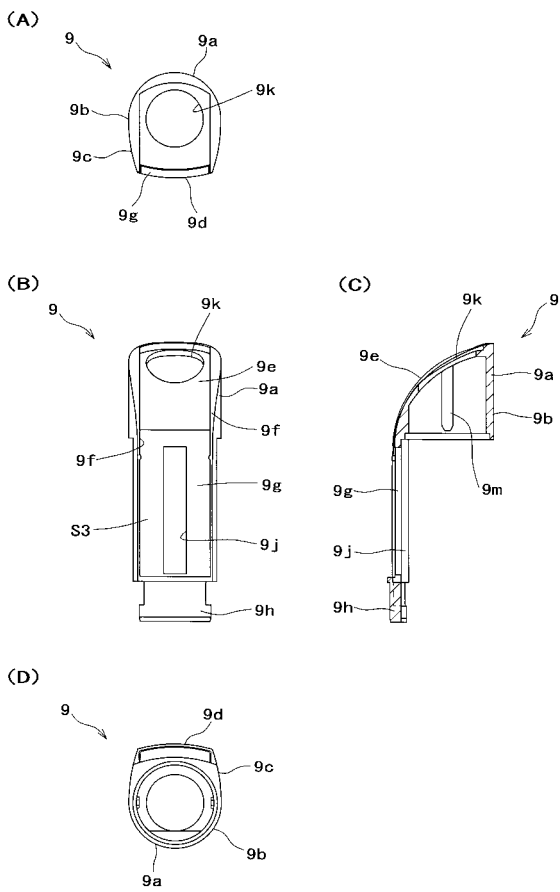
【 図 7 】



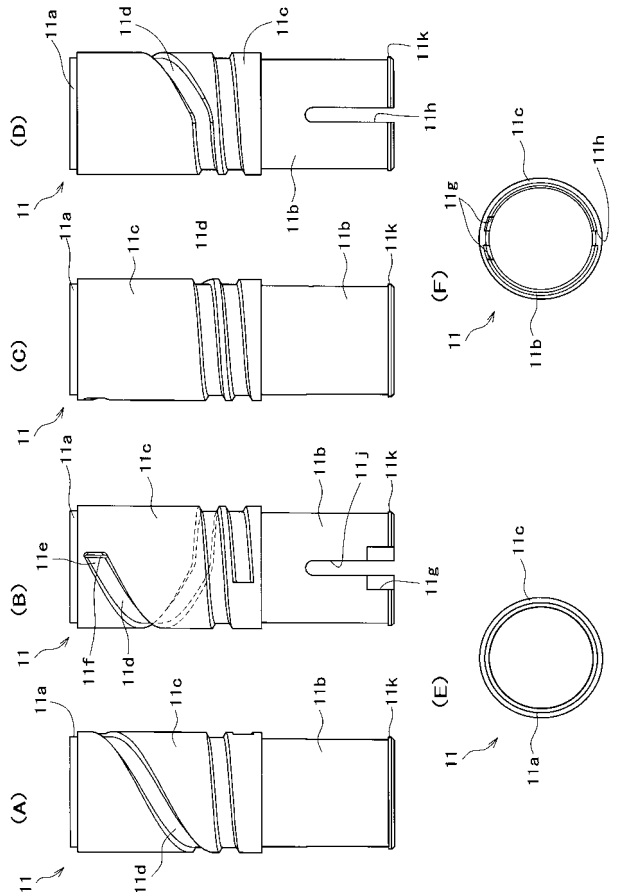
【 図 8 】



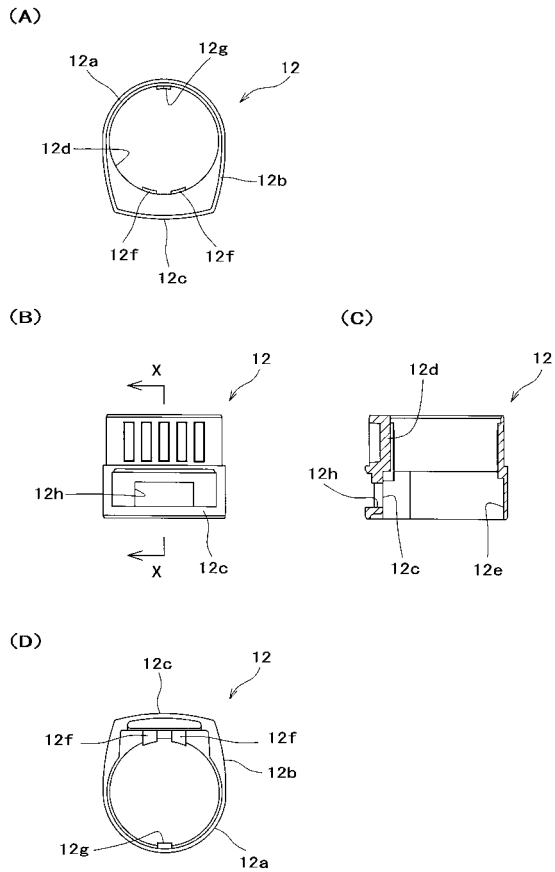
【 図 9 】



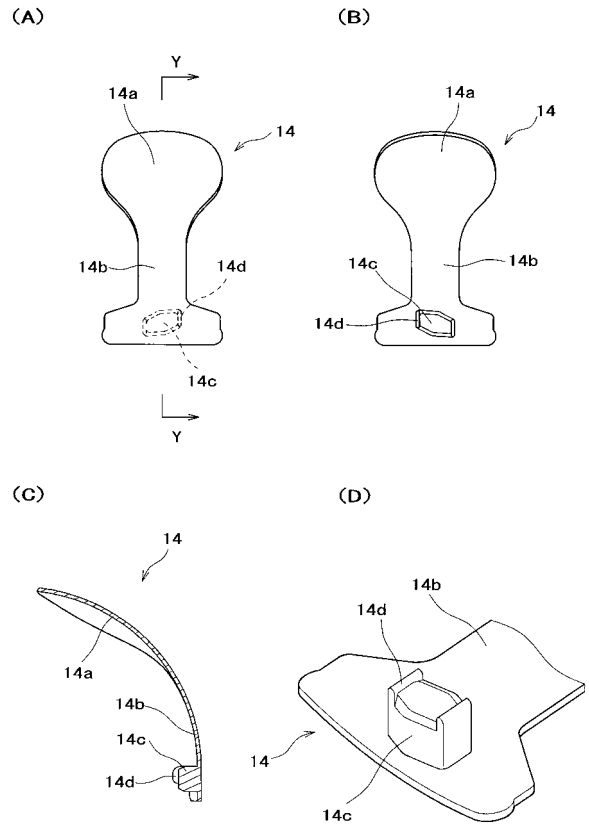
【 図 10 】



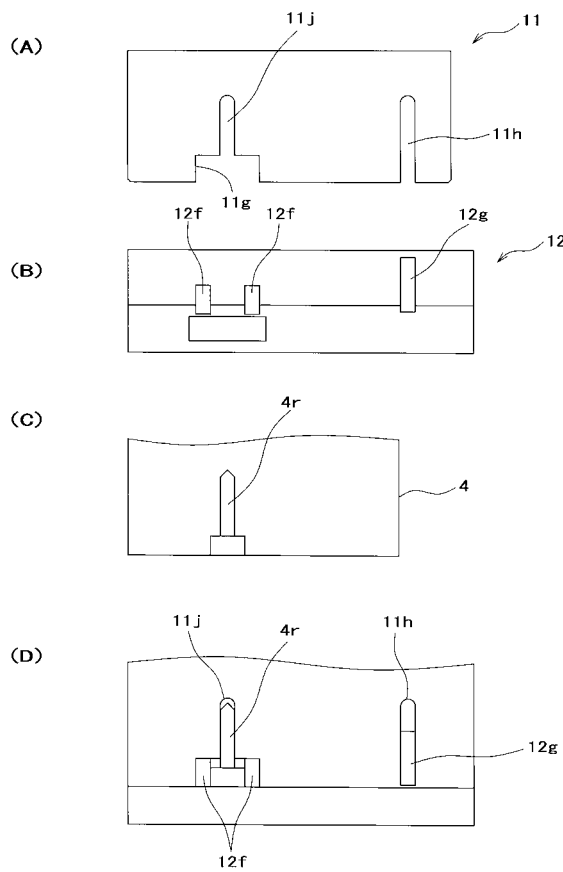
【図 1 1】



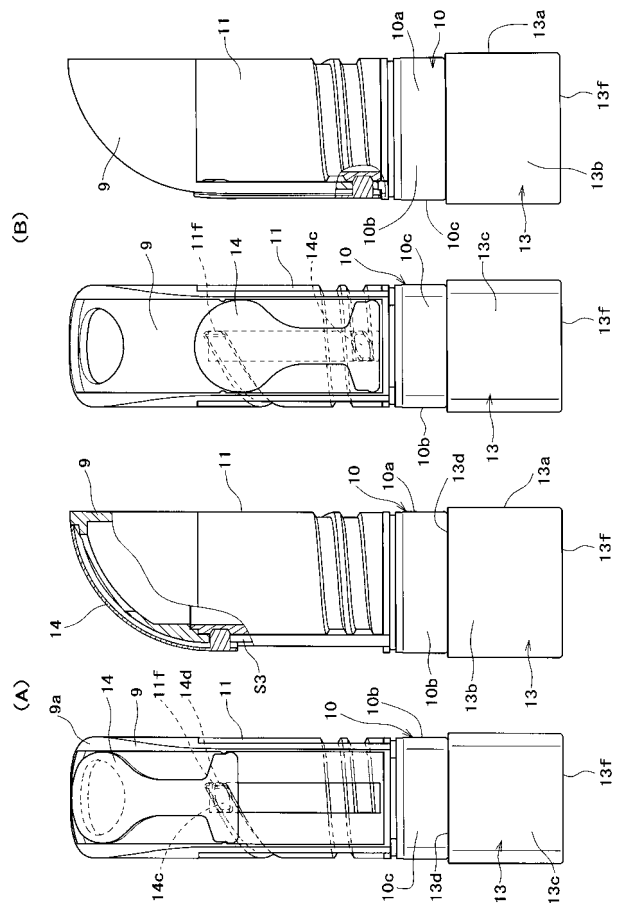
【図 1 2】



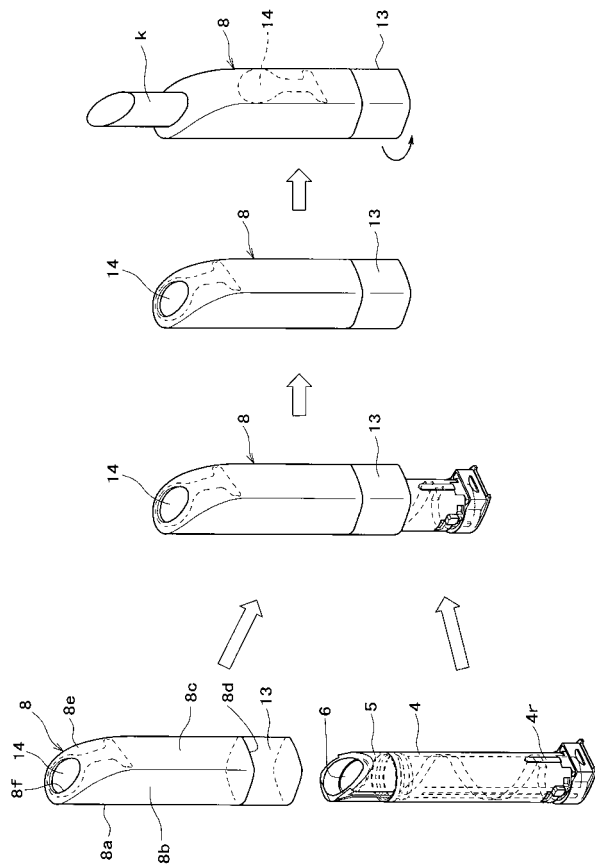
【図 1 3】



【図 1 4】



【 図 15 】



【 図 16 】

